



基本目標 1 地域の支え合いの仕組みづくり

- 地域の関わり合いの希薄化が課題として挙げられています。地域の支え合いの仕組みづくりやボランティア活動など地域福祉への住民参加により、誰もが安心して暮らせる地域をつくることが求められます。
- 様々な主体が地域福祉に関わり、地域生活課題の解決につなげることや、困りごとを抱える人が確実に支援に結びつく相談体制の構築が求められます。
- あらゆる市民が自分の意思や権利を尊重され、また災害時にも安全に避難できる支援体制の構築も求められます。

<成果目標>

成果指標名	現状値 (H30 調査)	目標値
今後、ボランティア・市民活動やNPO活動に参加したい(続けたい)と思う市民の割合	59.3%	
生活上の悩みや不安を家族や親戚以外にも相談できる市民の割合	66.9%	

基本的な考え方 1 多様な主体による地域福祉活動の促進

住民や地域、企業、専門職などの多様な主体によるボランティア活動や地域福祉活動を促進するため、福祉に関する情報発信や、地域のニーズとのコーディネート機能を強化し、地域の支え合い活動や居場所づくりを行う団体等の立ち上げ、活動支援を行うとともに、社会福祉法人や企業などと連携した取組を推進します。

重点取組 1 ボランティア活動の促進

様々な住民にボランティア活動への参加を促進したり、地域生活課題の解決として一助にボランティアの協力をいただくためにボランティアの育成・養成を行うなど、ボランティアセンターの機能強化を引き続き進めます。また、社会福祉法人の地域における公益的な取組の推進や、企業との様々な形での連携を強化し、福祉専門職や福祉分野以外の企業も地域福祉の担い手としての活躍を促進します。

主な事業

① ボランティアセンターの機能強化

普段の暮らしの中で困りごとを感じている人と、ボランティアセンター登録者とをマッチングして、支援策や解決につなげる「コーディネート機能の強化」や、ボランティア講座や講演会の開催などボランティア活動者の育成・養成を図り、「地域ふれあいサロン」や子どもの居場所づくりなど、様々な世代の人が気軽に集うことのできる居場所づくりや、地域の困りごとを地域住民の力で解決する「お助け隊」といった住民主体の支え合い活動の立ち上げ、活動・ネットワーク支援を行います。

また、市内にはとよた市民活動センターをはじめ、ボランティア活動者を支援する様々な団体（中間支援組織）があります。そうした団体間の連携を促し、多様な困りごとやボランティアのニーズへ対応できるネットワークを構築します。



② 社会福祉法人による地域における公益的な取組の推進

社会福祉法人などがその専門性やノウハウ、ネットワークなどを活かし、地域生活課題の解決に貢献する取組を促進します。

③ 企業による社会貢献活動の促進

企業などとの連携による高齢者の見守り活動である「豊田市ささえあいネット」や、「共働によるまちづくりパートナーシップ協定（包括連携協定）」企業や「とよたSDGsパートナー」などと連携し、職場や事業所単位での地域活動や福祉に関する取組への協力を促進します。

<評価指標>

評価指標名	現状値 (R3 実績)	目標値
社協ボランティアセンター登録者数	・ 503 グループ (24,825 人) ・ 276 人	
社会貢献活動に取り組んでいる法人・団体数	17 法人・2,450 団体	

■それぞれの立場の主な役割

住民	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア活動の情報を取得する ● ボランティア活動や助け合い活動を実施する ● 地域の居場所づくりや支え合い活動に取り組む
地域	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア・助け合い活動を推進する ● 社会福祉法人や企業などと連携した地域活動を実施する ● 地域の居場所づくりや支え合い活動に取り組む
専門職	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティアセンターと連携を図り、困りごとを解決する ● 地域の居場所づくりや支え合い活動を支援する ● 社会福祉法人による地域における公益的な取組を実施する
社協	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民参加の手段として、ボランティアセンター運営委員会を開催する ● ボランティアコーディネート機能の充実を図る ● ボランティア講演会や講座を行い、ボランティアを育成・養成する ● 中間支援組織や企業との連携強化を図る ● 地域の居場所づくりや支え合い活動の立ち上げや運営の支援、団体同士のネットワークをつくる
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉法人への公益的な取組事例の情報提供、指導監査時の働きかけなどを行い、公益的な取組の推進を図る ● 「豊田市ささえあいネット」登録事業所数の増加・活性化を図る ● 包括連携協定企業やとよたSDGsパートナーの活動支援を行う

基本的な考え方 2 包括的な相談支援体制の充実

多様化・複雑化する地域生活課題に対応するためには、身近な地域で困りごとを発見し、受け止め、支援に結びつけることが大切です。引き続き、住民に身近な場所へ相談窓口を設置したり、多様な機関が密接に連携した支援体制を構築することで、適切な対応に導くことが求められます。

重点取組 1 総合相談体制の整備

地域生活課題には、従来の福祉の枠組みに収まらないような内容のものが増えており、また、福祉に関するちょっとした困りごとや、生活困窮や虐待などの生死に関わるようなケースなど、「どこに相談すればいいのか分からない」といった悩みの声も聞かれます。そのため、住民に身近な場所で総合的な相談に応じることができる体制の整備を行うとともに、多機関連携による適切な支援や地域づくりを推進します。

主な事業

① 重層的支援体制推進事業の着実な実践

市役所本庁舎（福祉総合相談課）及び住民により身近な各支所（福祉の相談窓口）に総合相談窓口を設置し、社協 CSW をはじめ様々な相談支援機関による「包括的相談支援」体制を構築します。また、複合化・複雑化した課題に対しては、「アウトリーチ等を通じた継続的支援」、「多機関協働」、「参加支援」、「地域づくり」事業の着実な実践を通じて、属性や世代を問わず受け止め、関係する支援機関が連携した重層的支援体制を整備、推進していきます。

② 包括的な支援体制を支えるデジタル化の促進

限られた人材で多種多様な地域生活課題に関する相談に対応するため、効率的・効果的な相談システムの構築、地域資源のデジタルマップ化及び活用等を推進し、業務の効率化・負担軽減を図るとともに、福祉データのオープンデータ化により、民間事業者の自由な発想による新たなサービス構築を促していきます。

<評価指標>

評価指標名	現状値 (H30 実績)	目標値
総合相談窓口相談件数	573 件	

※R2、R3 実績はコロナ禍という特殊状況下の数字のため、計画策定時の数字での比較とする

■それぞれの立場の主な役割

住民	<ul style="list-style-type: none"> ●身近なところで困っている人や世帯がいることを知る ●自分たちで解決できない地域生活課題（困りごと）を見つけたら、専門機関や相談窓口へつなげる
地域	<ul style="list-style-type: none"> ●困っている人や世帯を地域で支える意識を醸成する ●相談窓口や、困りごとを住民同士で解決する方法などを周知する
専門職	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な分野の専門職が参加する研修会に参加し、顔の見える関係を構築する ●自分の分野だけでは対応が難しい地域生活課題（困りごと）も専門機関や相談窓口へ確実につなげ、連携して取り組む
社協	<ul style="list-style-type: none"> ●CSWによる身近な地域での相談支援、コーディネートを行う ●住民主体の支え合いの地域づくりに向けた支援を行う
行政	<ul style="list-style-type: none"> ●相談体制の充実と各機関の機能強化を図る ●住民に身近な地域へ相談窓口を開設し、相談支援、複合的な課題のコーディネートを行う ●デジタル技術を導入・活用する

重点取組 2 多分野の連携によるネットワーク形成

昨今の複雑・複合化した地域生活課題を解決するには、様々な分野の職種がつながり、それぞれの強みを活かした支援が必要になります。そうした連携が行えるよう、日頃から「顔の見える関係づくり」や「地域生活課題の情報共有」を行うネットワークづくりを進めます。

主な事業

① 多職種連携研修・会議の充実

「消防と福祉」、「医療と介護」、「司法と福祉」など、より近い地域で活躍する専門職同士が集まって研修や会議を行うことで、お互いの役割の再確認や課題の共有を日常化し、問題発生時に専門職同士が連携し合える「顔の見える関係づくり」を推進します。

<評価指標>

評価指標名	現状値 (R3 実績)	目標値
多職種連携研修・会議の開催回数	101回	

■それぞれの立場の主な役割

住民	<ul style="list-style-type: none"> ●自治区長、民生委員・児童委員など、それぞれの立場で地域ケア会議などに参加する ●地域の中で互いを支え合える仕組みをつくり、関係機関とのつながりを持つ
専門職	<ul style="list-style-type: none"> ●多職種連携を強化する場に参加する ●日頃から多職種間での情報共有や関係づくりを行う
社協	<ul style="list-style-type: none"> ●多職種が連携する場に参加する ●日頃から多職種間での情報共有や関係づくりを行う ●多職種が連携する場を開催する
行政	<ul style="list-style-type: none"> ●多職種が連携し、課題を解決するためのネットワークづくりを行う ●多職種が連携しやすいよう、連絡ツールを導入・推進する ●多職種が連携する場を開催する ●多職種が連携する場に参加する

基本的な考え方 3 暮らしを支える環境整備

年齢、性別、国籍、障がいの有無などに関係なく、誰もが地域で自立して、安心して生活するためには、あらゆる暮らしの障壁となるものをできる限り取り除くことが求められます。そのため、地域での相互理解や意思疎通を円滑にする取組や、判断能力が十分ではない人であっても権利を保障する制度の促進、重層的支援体制推進事業によるヤングケアラーへの支援や再犯防止の推進、災害時でも確実に避難できるような環境整備を進めます。

重点取組 1 相互理解の推進と意思疎通の円滑化

本市は、年齢や障がいの有無などに関わらず、誰もが地域や社会とつながり、個性や能力を生かして自分らしく暮らしていけるよう、相互理解の促進と意思疎通の円滑化を図るため、令和2年度に「地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進と意思疎通の円滑化に関する条例」を制定し、条例に基づく行動計画を策定しました。

主な事業

① 相互理解の促進と意思疎通の円滑化に関する行動計画の推進

「相互理解の促進と意思疎通の円滑化に関する行動計画」に基づき、市民・事業者向けの体験講座や意思疎通支援ツールの活用などを通じ、要配慮者に関する理解の促進及び意思疎通支援の実践を推進していきます。

<評価指標>

評価指標名	現状値 (R3 実績)	目標値
理解啓発事業の実施数	6回	

■ それぞれの立場の主な役割

住民	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい理解や意思疎通手段を学ぶ講座に参加し、必要な配慮や手段を理解する。 ● 要配慮者への理解や意思疎通手段を意識し、日頃の関係づくりを進める。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域に住む要配慮者を把握し、必要な意思疎通手段に向けた対応等について理解や準備を進める。 ● 行事や情報発信を行う際に適切な意思疎通手段を用い、情報保障や意思疎通の円滑化に努める。
専門職	<ul style="list-style-type: none"> ● 意思疎通手段を学び、要配慮者への理解や円滑な意思疎通を進め、信頼される関係づくりを行う。 ● サービス提供や情報発信など事業を行う際に、適切な意思疎通手段を講じる。
社協	<ul style="list-style-type: none"> ● 意思疎通支援に係るボランティア団体等の支援を進める。 ● 実践教室等を通じ、相互理解と意思疎通の円滑化に関する啓発を進める。 ● サービス提供や情報発信など事業を行う際に、適切な意思疎通手段を講じる。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 「相互理解の促進と意思疎通の円滑化に関する行動計画」に基づき様々な支援策を推進する ● 「ユニバーサル市役所「とよた」ガイドライン」に基づき行動する

重点取組 2 認知症高齢者、障がい者などの権利擁護


認知症高齢者や知的障がい、精神障がいのある人が増加しています。また、企業城下町として発展してきた都市特性から、親族等が遠方で頼ることができない人や単身高齢者など身寄りのない市民も多く生活しています。判断能力が十分でなくなってもその人の権利が擁護され、住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、市民の「成年後見制度」の理解を高めるとともに、より利用しやすい仕組みづくりや市民後見人の養成や育成などを促進し、成年後見制度を含めた権利擁護支援の推進を図ります。

主な事業

① 多様な主体が権利擁護支援に関わることができる仕組みづくり

今後増大・多様化する権利擁護支援ニーズに対し、成年後見制度に求められてきた「財産管理・意思決定支援・適切な支援の管理」等の支援を性質ごとに分解し、多様な主体が特性を活かして各支援を分担・連携する仕組みづくりを進めていきます。

<評価指標>

評価指標名	現状値 (R3 実績)	目標値
成年後見制度相談者数	271 人	
多様な主体が権利擁護支援に関わることができる仕組みづくり	—	仕組みの構築

■ それぞれの立場の主な役割

住民	<ul style="list-style-type: none"> ● 成年後見制度について理解する ● 身近に支援を必要とする人がいる際、本人の意思決定について配慮する ● 市民後見人養成講座に参加する
地域	<ul style="list-style-type: none"> ● 成年後見制度の利用が必要だと思われる人を専門職につなげる ● 支援をする際に本人の意思決定について配慮する ● 市民後見人の活動を理解し、その活動に協力する
専門職	<ul style="list-style-type: none"> ● 成年後見制度の利用が必要な人を成年後見支援センターにつなげる ● サービス提供をする際に本人の意思決定について配慮する ● 市民後見人の活動を理解し、市民後見人とともに支援を行う
社協	<ul style="list-style-type: none"> ● 中核機関として、成年後見支援センターの運営を行う ● セーフティネットとして、法人後見を行う ● 市民後見人の養成・育成や活動支援を行う
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 中核機関として、市民後見人の仕組みを含めた権利擁護に関する全市的な体制を整備する ● 「豊田市成年後見・法福連携推進協議会」を開催する ● 意思決定ポイント集の普及を行う

重点取組 3 ヤングケアラー支援の推進

ヤングケアラーについては、家庭内の問題として表面化しにくいこと、また、社会的認知度が低く、本人や周囲が気づけないことから、なかなか相談や支援につながらないといった現状がありました。こういったことから、ヤングケアラーに関する正しい理解の促進、社会的認知度の向上を図るとともに、早期発見・把握から適切な支援へつなげる仕組みづくりを推進します。

主な事業

① ヤングケアラー支援体制の構築

教育機関や支援機関などと連携し、子どもの権利の視点からの周知啓発やアセスメントシートを活用した早期発見・把握を進めるとともに、重層的支援会議による多機関協働で世帯全体の適切な支援の検討、子どもに寄り添う居場所の確保など、ヤングケアラーの発見・把握から支援までの一貫した支援体制を構築していきます。

<評価指標>

指標名	現状値 (R3 実績)	目標値
ヤングケアラー支援体制の構築	—	体制の構築

■それぞれの立場の主な役割

住民	●ヤングケアラーについて知り、相談に乗ったり、居場所づくりに取り組む
地域	●ヤングケアラーについて知り、相談に乗ったり、居場所づくりに取り組む
専門職	●ヤングケアラーへの理解を深め、支援に取り組む
社協	●身近な地域でヤングケアラーを含む世帯全体の相談支援、コーディネートを行う
行政	●ヤングケアラーの支援体制を構築し、様々な機関と連携して支援に取り組む

重点取組 4 福祉的支援による再犯防止の推進

誰もが安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、生活困窮や社会的孤立などから再犯に及ぶことがないように、刑事司法関係機関と連携協力し、福祉的な支援も活用しながら円滑な地域移行を推進できるよう支援体制を構築していきます。

主な事業

① 刑事司法関係機関と連携した切れ目のない支援体制の構築

検察庁や矯正施設などから福祉的な支援が必要な人が釈放・退所する際に、市の支援機関に確実につなげられ、適切な福祉サービスの導入が図られるよう、刑事司法関係機関と連携を密にし、事前の情報共有や重層的支援会議による多機関協働での適切な支援の検討など、再犯防止に向けた支援体制を構築していきます。

<評価指標>

評価指標名	現状値 (R3 実績)	目標値
刑事司法関係機関と連携した支援体制の構築	—	体制の構築

■それぞれの立場の主な役割

住民	●保護司、協力雇用主など、それぞれの立場で支援を行う
地域	●受け皿としての居場所づくりなどに取り組む
専門職	●行政と連携して必要な福祉サービスの提供や支援を行う
社協	●行政と連携して必要な支援をコーディネートする
行政	●刑事司法関係機関と連携を密にし、福祉的な支援をコーディネートすることで円滑な地域移行を行う

重点取組5 避難行動要支援者対策の推進


災害時には、高齢者や障がいのある人など、自ら避難することが困難で支援を必要とする人（避難行動要支援者）がいます。これらの人を安全かつ円滑に避難させるには、日頃からの地域の関係づくりが大切です。そのため、個別支援台帳を作成・活用し、支え合いの地域づくりを進めます。

主な事業

① 地域の関係者と連携した支援体制モデルの展開

避難行動要支援者の支援体制づくりを促進するため、自治区や自主防災会、民生委員・児童委員、消防団などによる支援体制モデルの構築と展開を図るとともに、自治区などで行われる防災訓練等の場で、避難行動要支援者の避難支援体験を支援します。

<評価指標>

評価指標名	現状値 (R3 実績)	目標値
支援モデル実施数（防災訓練支援含む）	4 自治区	

■それぞれの立場の主な役割


住民	<ul style="list-style-type: none"> ●となり近所の人と日頃からあいさつをするなど、地域で顔の見える関係づくりを進める ●地域の支援者として、身近に住む避難行動要支援者を支援する
地域	<ul style="list-style-type: none"> ●防災訓練等に避難行動要支援者対策の視点を盛り込む ●個別支援台帳を活用した見守りなどの地域活動を行う
専門職	<ul style="list-style-type: none"> ●地域と連携した取組に積極的に参加する ●（福祉事業所の場合）災害時にサービス利用者の支援を行う
社協	<ul style="list-style-type: none"> ●避難行動要支援者体験の周知や、必要に応じて体験時のサポートを行う ●災害時に災害ボランティアセンターを立ち上げる
行政	<ul style="list-style-type: none"> ●避難行動要支援者名簿制度や個別支援台帳の活用事例を周知する ●避難行動要支援者の視点を盛り込んだ地域の防災訓練等を支援する

基本目標 2

地域福祉の担い手づくり

- 2025年には豊田市の75歳以上の人口が2010年比で2倍以上に増加（「2025問題」）し、2040年にかけて高齢者人口が増加し続けると予想されます。高齢者の急増による、医療・介護サービスの供給不足や社会保障費の増加、郊外型団地のオールドタウン化、山村地域の過疎化や集落機能の弱体化が危惧されます。また、若年層の転入人口の家族形成期世代の転出超過が続けば、地域の担い手不足や、地域の活力の低下、まちづくり活動の停滞が危惧されます。
- 高齢化の進展に伴い、高齢者単身世帯や要支援・要介護認定者、認知症の人も増加傾向にあり、ますます専門人材の確保・育成が必要となってきます。
- 市民の地域福祉に対する関心を高め、活動に参加するための働きかけや、事業所と連携した福祉の専門人材の確保・育成が必要となっています。

<成果目標>

成果指標名	現状値（H30調査）	目標値
今後、地域活動に参加したい（続けたい）と思う市民の割合	68.9%	

基本的な考え方 1 地域福祉に関わる人材の裾野拡大

新型コロナウイルス感染症の影響により、減収・失業による生活困窮状態の深刻化が進み、地域のつながりの希薄化や社会的孤立の拡がりを見せています。そうした中、福祉に関する専門職はもちろん、住民の中からも、地域福祉に目を向け、行政や社協と一緒にあって地域生活課題の解決に取り組む人を募っていくことが求められます。このような人材を増やしていくために、地域福祉に興味・関心を持ち、活動に参加するきっかけとなるような働きかけを進めます。

重点取組 1 住民福祉教育の推進

様々な年代・立場の住民が地域福祉に関心を持ち、気軽に参加することができるよう、地域参加へのステップを示した「地域福祉活動実践の手引書」の活用や、子どもの頃から福祉の心を育む「福祉実践教室」を実施します。また、現在地域で活躍する人材を輩出している「とよた市民福祉大学」を継続して実施します。

主な事業

① 地域福祉活動実践の手引書の活用

地域福祉活動に参加してみたい人、現在活動していて課題を抱えている人が活用できるような、市内の先進事例などを掲載した手引書を作成し、活用を図ります。



② 小中学生などを対象とした福祉実践教室の充実

市内の小中学生や高校生を対象に、福祉に関する興味・関心を育む福祉実践教室を開催します。今までの体験を中心としたプログラムに加え、障がいのある人や高齢者などと交流するプログラムも実施し充実を図るとともに、困ったときは助けを求める、相談することの大切さも合わせて啓発していきます。

③ とよた市民福祉大学の推進

「福祉入門コース」「家庭介護コース」から成る、とよた市民福祉大学を地域福祉活動のはじめの一歩になるよう継続して実施します。地域ごとの課題解決につながるよう、修了生の活躍に向けた支援をします。

<評価指標>

評価指標名	現状値 (R3 実績)	目標値
福祉実践教室の交流プログラムの開催数	40 校 87 回	
とよた市民福祉大学修了生の数 (延べ)	332 人	

■それぞれの立場の主な役割

住民	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉活動実践の手引書を活用して地域活動に参加する ●とよた市民福祉大学など、地域福祉に関する講座やイベントに参加する
地域	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉活動実践の手引書を活用して地域活動の活性化を図る ●（学校など）福祉関連組織と連携した福祉実践教室を実施する
専門職	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉実践教室に協力し、小中学生に向けた福祉教育・交流を図る ●地域福祉の理解につながる情報を発信する
社協	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉活動実践の手引書を活用し、地域活動の支援を行う ●福祉実践教室に交流などの機会を増やし、内容の充実を図る ●「助け上手」「助けられ上手」といったことの啓発を行い、支援を求める声を上げやすい風土づくりを行う ●とよた市民福祉大学を推進する
行政	<ul style="list-style-type: none"> ●社協、専門職、地域と連携し、福祉実践教室のプログラムを構築する

基本的な考え方 2 福祉サービスを担う専門人材の確保・育成

2050年問題といわれるように急速な高齢化の進行により、今まで以上に福祉的な支援のニーズが高まっています。また、福祉分野で扱わなければならない課題が広がる一方で、福祉に携わる専門人材が不足しています。誰もが安心して地域で暮らしていくためには、「専門人材の確保」が急務となっています。福祉事業所などと連携し、専門人材を確保・育成するための取組が求められます。

重点取組 1 専門人材の確保・育成

本市でも福祉分野における人材不足が課題となっており、体系的な人材確保・育成が求められます。国内人材の確保に向けた総合的な取組の推進や、今後活躍が期待される外国人介護人材の受入体制の整備を図ります。また、専門人材のスキルアップを図る研修や、民生委員・児童委員の活動がしやすい環境づくりを進めます。

主な事業

① 国内人材を確保するための総合的な取組の推進

事業所や学校、就労支援組織などと連携し、福祉の仕事や職場に関する情報発信や説明会の実施、体験講座や研修により、新たな人材の育成や有資格者の掘り起こしなどを行います。

② 外国人介護人材の受入体制整備

福祉分野で活躍する外国人介護人材の確保・育成を図るため、日本語学習支援講座や介護福祉士国試対策支援などを実施するとともに、国の動向などを注視し、先進的な事例の調査研究を進め、受入体制を整備します。

③ 専門人材を育成するための総合的な取組の推進

専門人材のスキルアップや担当分野以外の地域福祉全般について理解を深められるよう、研修などを実施するとともに、参加を促進するための周知や研修の充実を図ります。

④ 民生委員・児童委員の活動環境の改善推進

地域の見守りなどの要となる民生委員・児童委員の負担軽減に向け、活動環境を改善します。

<評価指標>

評価指標名	現状値 (R3実績)	目標値
担い手を確保するための取組の参加者総数(延べ)	1,376人	

■それぞれの立場の主な役割

住民	●福祉に関する講座やイベントなどに参加する
地域	●民生委員・児童委員の活動への協力を行う
専門職	●多職種連携研修などに参加する ●日頃から多職種間での情報共有や関係づくりを行う
社協	●介護サービス機関連絡協議会の事務局として取組を支援する ●初任者研修やヘルパートライ講座など人材確保に関する研修の充実や周知に協力する

	●福祉実践教室を通じて、児童・生徒に対して福祉や介護の魅力を知っていただく機会をつくる
行政	●人材確保・育成のための様々な取組を総合的に推進する ●多職種連携研修実施のコーディネートや支援、情報提供をする ●民生委員・児童委員の活動環境を把握し、改善を進める

重点取組 2 事業所の体制強化

市内の地域福祉を推進し、市民が身近なところで安心して生活するためには、福祉サービスを提供する事業所の協力が不可欠ですが、その多くは中小事業所です。支援を必要とする市民をサポートするためには、各事業所の体制を強化する必要があります。

複数の事業所が合同で研修を行ったり、また、各現場での生産性の向上を図る先進技術の導入・活用などにより、一つひとつの事業所が、支援を求める人を確実に支えられる環境をつくりまします。


主な事業

① 中小事業所による共同事業化・生産性向上への支援

研修、地域活動、災害時の対応など、単独では実施が困難な事業について、社会福祉連携推進法人制度の周知や、複数の事業所が連携して取り組むことができるよう支援を行います。

また、ICTやロボットなどの先進技術を福祉の現場へ導入し、これまで労力のかかっていた事務作業などを見直すことで、業務の効率化や生産性の向上を図ります。

<評価指標>

評価指標名	現状値 (R3 実績)	目標値
他の法人と共同で事業（研修など）を行っている法人数	調整中	

■それぞれの立場の主な役割

専門職	●事務作業などの効率化につながるICT・ロボットなどの先進技術を活用する ●合同研修を開催するなど、事業所間の連携を強化する
社協	●介護サービス機関連絡協議会の事務局として、中小事業所のニーズを把握する
行政	●ICT・ロボットなどの先進技術の活用を促進する ●中小事業所のニーズを踏まえ、中小事業所による合同研修の開催などを支援する ●社会福祉連携推進法人制度の周知・活用支援を行う

基本的な考え方 3 地域福祉人材を活躍の場に 着実につなぐ仕組みの検討

本市では、地域福祉に関わる人材の確保・育成として、社会福祉協議会の取組で福祉実践教室やとよた市民福祉大学などを行っています。

また、専門人材の確保・育成では、社会福祉協議会が実施する初任者研修やヘルパートライ講座、行政と社会福祉協議会で実施する介護の仕事相談会や介護の仕事セミナーなど段階的かつ総合的に取り組んでいます。

しかし、2025年が間近に迫る中、地域福祉に関わる人材や専門人材をより一層、活躍の場につなぐ必要があります。

重点取組 1 地域福祉人材の登録・マッチングの仕組みづくり

ボランティア実践者など地域福祉に関わる人材の「住民福祉教育の推進」と介護職員など「専門人材の確保・育成」について、人材を着実に活躍の場につなぐことが求められます。そのため、より一体的に、段階を踏みながら人材の確保・育成を進め、登録・マッチングの仕組みづくりを進めます。

主な事業

① (仮) 地域福祉人材センターの検討

社会福祉協議会において、ボランティア実践者など地域福祉に関わる人材、介護職員など専門人材の確保・育成を一体的に行うとともに、育成した人材が地域で活躍できるよう、地域課題の情報を集約・提供し、登録・マッチングできる仕組みを検討していきます。

<評価指標>

評価指標名	現状値 (R3 実績)	目標値
地域福祉人材の登録・マッチングの仕組みの構築	—	仕組みの構築

■ それぞれの立場の主な役割


社協	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内で行われている人材確保・育成に関する研修等を調査する ● 関係機関・団体との調整・整理を行う（ボランティアセンターとの機能整理含む） ● 地域福祉の担い手と専門人材について体系整理をする（地域医療人材育成センターとの連携含む） ● 人材確保・育成に関する情報集約、登録、マッチングの仕組みを検討する
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 社協と共に人材確保・育成から活躍の場まで着実につなぐ仕組みを検討する

基本目標 3

誰もがいつまでも活躍できる 仕組みづくり

- 地域共生社会の実現を目指すには、年齢や障がいの有無などに関わらず、誰もが地域で活躍できる仕組みが求められます。
- 本市では、今後急速な後期高齢者数の増加や高齢化率の上昇による人口構成の変化が見込まれており、これらの住民が社会と接点を持ち続けることが大切になっています。
- また、孤独・孤立感を抱える人やヤングケアラーの支援として、社会参画の第一歩、安心できる場所としての居場所づくりなどが求められています。
- 地域の様々な居場所づくりや、これまでの概念にとらわれない働き方を実現していくことが求められます。

<成果目標>

成果指標名	現状値 (H30 調査)	目標値
「身近に集える場所」について「特にない」と回答した市民の割合	31.5%	

基本的な考え方 1 社会参加・就労につなげる仕組みの構築

高齢者や障がいのある人、ヤングケアラー、ひきこもりなど、あらゆる人が地域で居場所を見つけ、活躍できるよう、従来の地域ふれあいサロンなどに加え、様々な形の居場所をつくります。また、年齢や障がいの有無などに関わらず働くことができるよう、中間的就労も含め、多様な働き方を推進する取組を進めます。

重点取組 1 居場所・社会参加の機会の拡大

多世代が交流できる地域の居場所づくりなどの取組を一層促進し、あらゆる住民が地域で自分の居場所を見つけ、孤立を防ぐことが求められます。また、認知症の人を支援するプロジェクトの実施や、共生型サービスなど、新たな社会参加を生む居場所づくりを進めます。

主な事業

① 多様な多世代が交流・活躍できる居場所の展開

「地域ふれあいサロン」や「子ども食堂」、CSW による地域の特色や地域資源を活用した住民主体の多様な居場所づくり支援、SIB を活用した「ずっと元気！プロジェクト」の展開など、様々な世代の人が気軽に集うことのできる居場所の拡充を図るとともに、孤独・孤立感を抱える人やヤングケアラーに対する居場所や活躍できる場の創出を推進していきます。

② 認知症の人の社会参加を応援するプロジェクトの推進

民間企業やチームオレンジなどと連携し、認知症の人が役割を持って社会に参加できる場づくりや、住民や地域へ向けた認知症理解につながる取組を一層推進します。

■ CSW による住民主体の多様な居場所づくり支援



障がい事業所で行う多世代交流食堂



お寺で行う多世代の居場所づくり

<評価指標>

評価指標名	現状値 (R3 実績)	目標値
多様な多世代が交流・活躍できる居場所の総数	369 か所	▲

■ それぞれの立場の主な役割

住民	● 仲間同士で様々な居場所に参加したり、居場所づくりに取り組む
地域	● 認知症カフェなど地域生活課題に応じた居場所づくりに取り組む
専門職	● 地域交流スペースなどを活用し地域住民の居場所づくりを支援する
社協	● 地域ふれあいサロンや子ども食堂等子どもの居場所づくりなど地域の多世代が交流できる居場所づくりを推進する ● CSW による住民主体の多様な居場所づくりの支援を行う
行政	● 認知症の理解促進など、総合的な取組を推進する ● 共生型サービス、「ずっと元気！プロジェクト」などの実施支援を行う

重点取組 2 生きがい・就労機会の創出

高齢者や障がいのある人、生活困窮者なども、社会や地域で活躍できる役割があることで、生きがいを見つけることができます。多様な就労支援組織との情報共有や、福祉分野以外との連携、様々な働き方の周知・啓発及び導入支援により、多様な生きがい・就労の場づくりや、その支援を進めます。

主な事業

① 就労相談支援組織のネットワークの強化

就労に関する様々な支援機関が情報を共有・連携し、それぞれの強みを活かした支援が行えるよう、各機関の情報交換等を通じて、ネットワークの強化を図ります。

② 高齢者などが生きがいを持って働くことができる場の確保

企業を退職した高齢者などが、これまで培った技能などを活かして働くことのできる機会や、健康維持や社会参画なども目的としたシルバーらしい、より緩やかな働き方ができる機会を創出します。

③ 他分野との連携による多様な就労の機会の確保

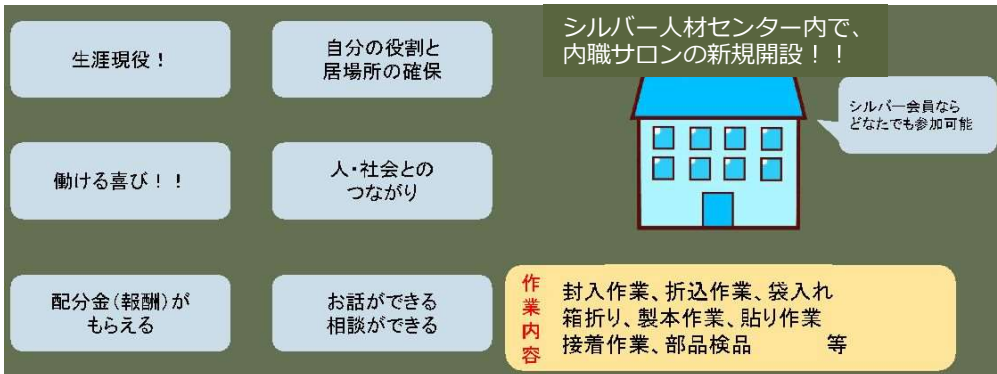
地域課題や他分野の企業とのマッチングを図り、障がいのある人などの就労者の生きがいづくりや自立支援へつなげます。

④ 福祉的な支援が必要な人の生きがい・中間的就労支援の推進

さまざまな課題を抱えており、すぐに一般企業などで働くことが難しい人に対して、「とよた多世代参加支援プロジェクト」などと連携し、個々の抱える課題や状況に応じた居場所づくりや一般就労に向けた支援を行います。

■シルバー人材センター「内職サロン」のイメージ

シルバー人材センター内に「サロン（交流の場）」を開設し、会員の交流会や内職作業など自由に活用できる場を準備し、人・社会とのつながり、働ける喜び、報酬などを提供することで、“仕事ができるサロン”として生涯現役を応援します。



シルバー人材センターとしての社会的責任を体現！

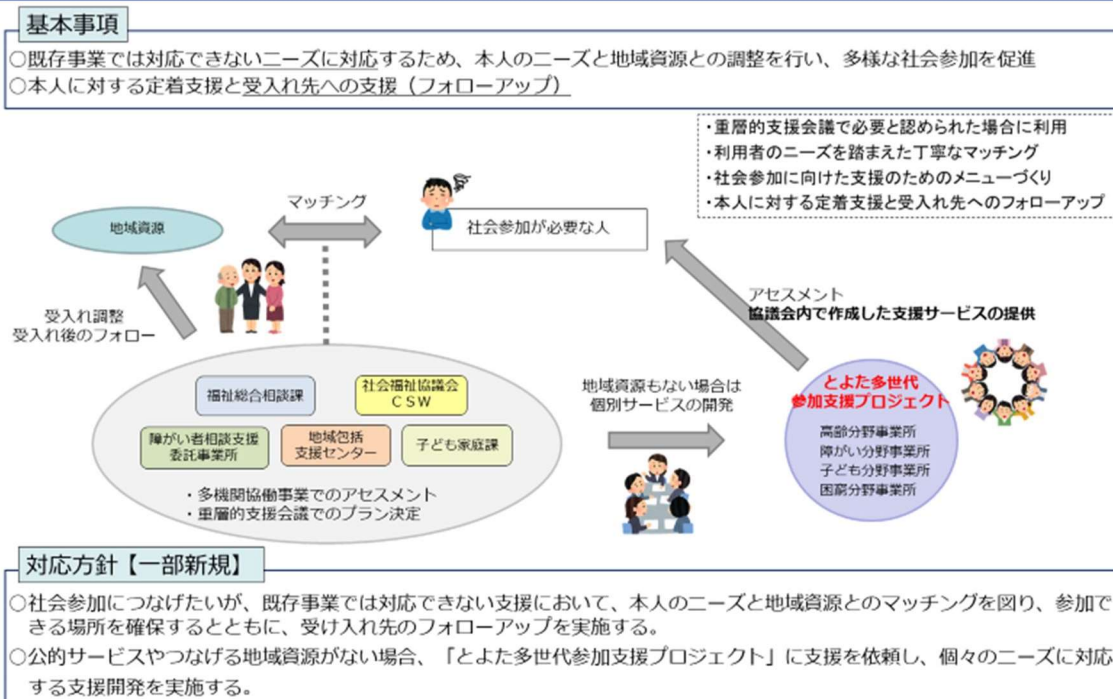
= 高齢者の就業機会の増大と福祉の増進、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与

- ①会員相互の交流・仲間づくり、健康維持+「働く！」
- ②「シルバーらしい、より緩やかな働き方」の体現
- ③集い・働き・楽しめる場の創出

■「とよた多世代参加支援プロジェクト」

福祉サービス事業所はじめ多分野の企業などの横連携により、公的サービスでは対応しきれない支援ニーズに対応するサービスを創出・提供することで、高齢、障がい、子ども、生活困窮など様々な課題を抱える人が安心して暮らすことができる地域共生社会の実現を目指して令和3年3月に設立。重層的支援体制推進事業の参加支援事業の一部を担っています。

重層的支援体制推進事業における「参加支援事業」



介護保険や障がい者サービスといった公的サービスだけに頼らない。

<評価指標>

評価指標名	現状値 (R3 実績)	目標値
生きがい・就労支援の実施数	-	

■それぞれの立場の主な役割

住民	<ul style="list-style-type: none"> ● (高齢者) これまで培った経験や技能を活かして働く ● (障がい者) 障がいの特性を踏まえ、就労などの社会参加をする ● 多様な人が就労できるように、配慮や気づかいをする
地域	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や障がい者の団体などで、多様な就労について理解を深める ● 多様な人が就労できるよう、ボランティアなどとして支援する
専門職	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般的な就労が難しい人に、多様な就労の場を紹介する
社協	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労支援に必要な機関との情報共有・連携を強化する ● 生活困窮者の就労を支援する
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労支援組織のネットワーク強化を図る ● 他分野との連携により、多様な就労の場づくりを進める

基本目標 4

地域福祉を推進するための

基盤づくり

- 基本目標 1 から 3 を実施するには、地域福祉を推進する基盤づくりが必要です。
- その基盤づくりには、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と地域資源が世代や分野を超えてつながる「地域のつながりづくり」が重要となります。
- 「地域のつながりづくり」を推進することで、支援が必要なときに声を上げられる、発見することができる、福祉風土を醸成していきます。

基本的な考え方 1

福祉風土の醸成

地域生活課題が多様化・複雑化する中、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを進めていくことが求められます。

そこで、地域住民や住民組織、企業といったあらゆる分野の団体などが福祉に関心を持ち、地域福祉活動に参画する「地域共生社会の実現」に向けた住民福祉教育の推進や、困ったときは助けを求めても良い、支援を求める声を上げやすい環境整備といった「福祉の風土づくり」が必要となります。

重点取組 1 住民及び福祉に携わる団体、企業などの連携強化

社協は、住民組織、社会福祉施設、民生委員・児童委員、ボランティアやNPOなど、あらゆる地域の関係者と地域福祉を進める協働・協議の場をつくる役割があります。

そのため、多様な主体の参画を得て、課題解決に向けた地域福祉活動が実践できるように働きかけを行います。

主な事業

① 社会福祉協議会のネットワーク機能の強化

社協は、多様化する課題に対応するため、分野を特定せず、様々な団体と手を携え、課題解決に取り組むことが求められます。そのために、多者協働の場づくりが必要となっています。

地域の課題や資源を把握し、ニーズに応じた企画の立案や社会資源の開発・調整等を行いながら、多様な主体が話し合う場（協議体）を開催して、身近な地域で専門職と地域住民が協働し、見守りや居場所づくりなどの取組を支援します。

② 社会福祉協議会の事務局機能の強化

社協が多者協働の場づくりの中核を担い、多様化する課題に対応するため、社協の組織の特性を活かし、地域福祉を推進する要の役割を果たします。

重点取組 2 支援を求める声を上げやすい（発見できる）社会の構築

包括的相談支援体制の整備により、支援を必要とする人を適切な支援機関につなぎ、多機関協働で支援する体制は整いつつあります。しかし、孤独・孤立、ヤングケアラーなど新たに顕在化してきた課題については、その社会的認知度が低かったり、表面化しづらく、発見そのものが難しいケースもあります。

そのため、地域や関係機関との連携を図り、支援が必要な場合に声を上げられ、発見につなげることができる風土づくりを進めていきます。

主な事業

① 支援を求める声を上げやすい（発見できる）風土づくり

地域や身近な居場所と連携した「出前講座」の開催など情報発信・啓発の機会を充実し、ヤングケアラーなど新たな課題の社会的認知度の向上や本人の理解促進、相談窓口や支援制度の周知を図ります。

また、地域主体・地域ならではの見守りや支え合いの仕組みづくりを支援することで、早期発見から必要な支援につながるよう取り組んでいきます。

さらに、令和5年度に本市で開催予定の「地域共生社会推進全国サミット」を契機とし、本市の地域共生社会の推進に向けた取組を広く市民に啓発していきます。

■ それぞれの立場の主な役割

住民	<ul style="list-style-type: none">●住民福祉教育の場に参加し、知識を得る●周りに困りごとを抱えた人がいないか、意識してみる●（自分に）困りごとがあれば、身近な相談窓口などに相談してみる
地域	<ul style="list-style-type: none">●困っている人や世帯を地域で支える意識を醸成する●相談窓口や、困りごとを住民同士で解決する方法などを周知する●地域発の取組を提案し、実施する
専門職	<ul style="list-style-type: none">●住民からの相談に乗り、必要な支援を行う
社協	<ul style="list-style-type: none">●住民福祉教育を推進し、「助け上手」「助けられ上手」といったことの啓発を行い、支援を求める声を上げやすい風土づくりを行う●住民・地域発の取組提案の実施を支援する
行政	<ul style="list-style-type: none">●支援制度や相談窓口の周知・啓発を行う●住民・地域発の取組提案の実施を支援する